2025年度東京ビジネスデザインアワード

テーマ企業ご応募にあたって



(1) 応募受付期間

2025年4月10日(木) ~ 2025年6月25日(水) 当日消印有効

(2) 応募方法

東京ビジネスデザインアワード公式WEBサイトから応募用紙をダウンロードし、

必要事項を記入および必要書類を添付のうえ、郵便・宅配便等により下記事務局まで送付してください。(応募締切日消印有効)

(3) 応募費用

無料(ただし郵送費・交通費・通信費など参加にかかる実費は、応募者がご負担ください。)

(4) 提出書類

- ① 応募用紙 各ページ1部(全2ページ)
- ② 決算書(直近)のうち「損益計算書」及び「貸借対照表」のコピー 各1部
- ※ 提出書類受理後、事務局よりメールにてご連絡いたします。その後、応募用紙のデータをご提出いただきます。
- ※ 提出された書類等は返却いたしません。また、他の書類を提出していただくことがあります。

【提出にあたって】

- ・ ①の応募用紙は東京ビジネスデザインアワード公式WEBサイトからダウンロードしてください。 https://design-award.metro.tokyo.lg.jp/company/
- ①は、A3サイズでご提出ください。
- ・ ①応募用紙はパソコン等を用いて作成してください。(手書き不可)
- ・ 可能な限り、片面印刷でご提出ください。
- 本ページ「応募にあたって」は、ご提出不要です。
- ・②のコピーは、カラー・白黒を問いませんが数字や文字が潰れてしまわないようご注意ください。
- ・書類のホッチキス留めは不可。クリップで留めて提出してください。
- ・技術や素材に関して、審査時に確認して欲しい補足資料があれば同封してください。

※ 注意事項 ※

- (1) 応募されたテーマに関する知的財産権は応募者にあります。応募にあたっては、応募者の責任において権利保護等の手続きをしてください。
- 知的財産権に関して生じた問題の責任については、応募者が負うものとし、東京都と事務局は一切の責任を負いません。
- 権利保護等の手続きに関する相談機関として、東京都知的財産総合センター、一般財団法人日本特許情報機構があります。
- (2) 受賞提案等の実現化・商品化を検討する権利は、テーマ企業が2027年3月末日まで優先保持します。
- 支援期間の3年目以降となる2027年4月以降は、テーマ企業とデザイナーが実現化・商品化に向けて協働を進めている場合やデザイン契約等により優先保持に関する取り決めを行っている場合等を除き、テーマ企業による優先保持は消滅するものとします。
- (3) 受賞提案等の展示・公表等に関する権利は東京都が優先保持します。
- 展示会・ウェブサイト、東京都・事務局にて発行する各種媒体において広報目的で発表する場合があります。
- (4) 事務局は応募書類受理後、応募情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故・破損・紛失については一切の責任を負いません。
- (5) 本アワードを契機として事業化・製品化ができた場合には、その事業又は製品において「東京ビジネスデザインアワード受賞」や、ロゴマークの貼付等、当コンペとの関係を表現していただきます。
- (6) 応募者が次のいずれかに該当した場合は、受賞を取り消したうえ、不正の内容や応募者及びこれに協力した関係者等の公表を行うことがあります。また、既に賞金が交付されている場合は、期限を定めて返還していただきます。
- ・偽り、隠匿その他不正の手段により、受賞したことが判明したとき。
- ・東京都暴力団排除条例(平成 23 年東京都条例第 54 号)に規定する暴力団関係者であること又は風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律(昭和 23年法律第 122 号)第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営んでいたこと若しくは 営んでいることが判明したとき。
- ・都が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション(送り付け商法)、催眠商法、霊感商法など公的支援先として適切でない業態と判断したとき。
- ・過去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたとことが判明したとき。
- ・他者の知的財産権を侵害していることが判明したとき。
- ・その他、都が受賞企業として不適切と判断したとき。

2025年度東京ビジネスデザインアワード 企業テーマ応募用紙① ※受付番号 (主催者記入) 氏名(およびフリガナ) 代表印 企業名 所在地 代表者名 電話 E-mail 本アワードの貴社担当者 (連絡窓口) FAX URL 会社の主な業務内容 本アワードでマッチングした際の 新事業開発予算(想定) 資本金 従業員数(役員以外) 創業期日(西暦) 千円 (備考: 会社の年間売上推移 三期前 千円 直近 二期前 □③取得していない 補助金や助成金等の取得について 助成金 □現在取得中→完了予定年月を記載: 年 月まで。補助金名: □②申請している→取得した場合の実施予定年月を記載: 年 月まで。補助金名: □③取得していない □ウェブサイト → ※どのウェブサイトか該当にチェックをつけてください ()東京都産業労働局 ()東京ビジネスデザインアワード ()その他【名称:□東京ビジネスデザインアワードFacebook □新聞記事(媒体名:) □雑誌・業界紙(媒体名:) 1 今回の応募は何で知りましたか?(複数回答可) 口雑誌 業界紙(媒体名: □WEB記事(媒体名: □DM (封書でのご案内) □区市町村からの紹介【区市町村名()】 口その他(【除外事由】 ①通去に国・都道府県・区市町村等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしたことがあるもの。②「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むもの。③連額販売取引、ネガティブ・オブション(送り付け商法)、催眠商法、霊感商法など公的支援先として適切でないと判断する業態を営むもの。 右の除外事由に該当していないことを確認し (チェック欄) 右のチェック欄口にチェック(✔口)をつけてください。 ※左記に関して、製造はどこでおこなっていますか? 口自社工場 口他社工場 口その他(応募テーマの名称 (活用を希望する技術や素材名を端的に教えてください) (テーマの技術・素材等をわかりやすく示す画像を添付してください/2枚まで) 応募テーマの新規性・優秀性 自社の得意な技術、技法、素材、サービスはなんですか? 自社しか特たない技術・素材・環境はありますか? 既存技術・素材等と比較して優れている点、新たな特徴を記入してください。 自社の応募するテーマの概要を記入してください 応募する技術や素材、サービスはどのようにして生まれましたか?また、それらの現在の最終使用先と使 用意材はなんですか? 技術・素材等の過去、セールスポイントなどを分かりやすく記入してください。 [300-400文字程度] 応募テーマの業界の背景、経緯、自社のことを教えてください 応募テーマがおかれる業界の過去から今までの流れはどのような感じでしょうか。また、現在その業界の状況はどうなっていますか。 さらに、予想されるその業界の今後はどのような感じでしょうか。 [300-400文字程度] 今抱えている課題について教えてください 日頃から悩んでいること、なんとかしたいと思っている問題など、応募テーマや、自社が現在抱えている課題をご記入ください。 応募テーマにデザインを活用することにより、今後どのようになっていきたいか期待すること、新規ビジネス を割出するにあたっての自社の意象・能力等について記えしてください。 さらに、現時点でやりたいと思って いる事業や接載したいこと、狙っている市場があればご記入ください。 また、既存の技術・素材と比較して有用性に優れ、市場性が高い用途開発等が期待できることがあれば説明してください。 その他の可能性について 所有している機械、設備、環境、人材などから自社の得意なこと、普段の業務でおこなっている技術やサービスの強みと弱みを教えてください。 また、すでに行なっている事業や業務で同業他社よりも頼りにされている仕事内容、自社が取引先から選 ばれている理由があればどのようなことか、あれば記入してください。 [200-300文字程度] 「出願番号」「特許番号」 [特許]【実新]発明・考案の名称 出願あるいは 【意匠】物品名 【商標】指定商品・指定役務並びに商品・役務の区分 新いたパーター 類似の他社製品、問題特許、先行技術調査結果など、既存技術の情報(出願番号や製品資料など)とその技術との違いや対策方法をわかる範囲 でご記入ください 権利化状況 出願人名 権利利用 登録年月日 応募テーマに関係する特許および実用新案、意匠、商標(申請中のものを含む)がある場合にはその概要を記入してください □ 権利化 □ 自社権利(単独出願) 【審査請求】 口 共同出願(持分 %) □請求 □未請求

2025年度東京ビジネスデザインアワード 企業テーマ応募用紙②	企業名
会社組織図(現在の御社組織図を簡単にご記入ください。形式自由)	アワードを通したプロジェクト体制想定図(今回取り組まれる場合の体制(想定で結構です)をご記入ください。形式自由)

2ページ目/全2ページ